

関係者 各位

滋賀県自動車健康保険組合

始業時間変更のお知らせ

平素は、健康保険組合の事業運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、諸般の事情により、下記の通り滋賀県自動車健康保険組合の始業時間を変更させていただくこととなりました。

皆さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

■変更後 午前9時00分

■変更前 午前8時30分

■変更日 2026年8月21日(金曜日)より